

令和2年度第2回野洲市社会教育委員会議（概要報告）

会議日時	令和3年3月25日（木曜日）午後2時00分～午後4時45分
会議場所	野洲文化ホール 小ホール
出席者	<p>社会教育委員</p> <p>出席：高木委員長、水島副委員長、八木委員、中出委員、駒井委員、浅野委員、吉田委員、白石委員、小澤委員</p> <p>欠席：なし</p> <p>事務局：西村教育長、杉本教育部長、田中教育部次長、井上学校教育担当次長、山本人権施策推進課長、西村こども課長、河合文化財保護課長補佐、宇都宮図書館長、角歴史民俗博物館長、中川スポーツ施設管理室長、小山文化ホール館長、井狩生涯学習スポーツ課長、宮脇課長補佐、橋口専門員、明保能課員</p>
傍聴人	なし

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 報告事項

(1) 生涯学習カレッジについて

- ・令和2年度生涯学習カレッジ事業結果…年間6回 スポーツ、読み聞かせ、歴史等の講座を実施し、延べ195人の参加を得た。

令和3年度の生涯学習カレッジの内容や講師の選定は、実行委員会で検討し実施していく。

令和3年度も6回実施予定

(2) 野洲市教育振興基本計画策定委員会委員について

- ・第3期野洲市教育振興基本計画の策定にあたり、令和2年度中に策定事務が進められていたが、令和2年10月の市長の交代により、野洲市教育大綱等に新市長の公約や市政方針等を反映する必要が生じたので、策定期間を令和3年9月30日まで延期することになった。よって、現在の策定委員会委員の任期が令和3年3月31日までとなっているため、改めて策定委員会委員を委嘱する必要があり、引き続き、高木委員長に策定委員として推薦をした。

4. 議 事

(1) 第3次野洲市生涯学習振興計画第2期について

第3次野洲市生涯学習振興計画の令和2年度の進捗について各所属より説明

(主な意見等)

○文化財保護課の進捗について

- ・永原御殿の整備に期待する。他にも野洲の文化財のすばらしいところを広げてもらいたい。

○学校教育課の進捗について

- ・子どもを支える支援として学校と地域の協働は、国では子どもの主体性に重点を置いた取組みとしてステップが上がっている。これからどうしていくのかということが野洲市にとっても大きな課題ではないか。

○人権施策推進課の進捗について

- ・人権に関する課題は、地域は地域、学校は学校と分けるものではない。生活土台自体を1つのステージとして、大人も子どもも一緒になって考えて行けるという人権活動を地域でまずリアルタイムでやっていくという事が大事である。

○歴史民俗博物館の進捗について

- ・歴史民俗博物館友の会に加え、中学校や小学校の子どもたちが友の会をつくって歴史に触れる活動や取組みの機会づくりができることに期待する。

○野洲図書館の進捗について

- ・子どもの読書量は野洲市自体も課題になっている。図書館のとしょかんBOX巡回の取組みは、子どもの読書量を増やすためにも有効である。

○生涯学習スポーツ課の進捗について

- ・スポーツクラブ、クラブチームに入る子どもが増えてきている。部活動が中学生年代のスポーツを支える構図が変化してきている。スポーツの選択肢が増え、中学校の部活動のあり方を考える必要がある。
- ・文化芸術というのは、敷居が高いと感じている人が多いのか、浸透しないところがある。まずは文化芸術を見て触れてもらうことが広がりへの第一歩である。

○野洲文化ホールの進捗について

- ・子ども達の吹奏楽団、ジュニア吹奏楽団など、グループ作りの活動もどんどん展開していただきたい。

○スポーツ施設管理室の進捗について

- ・特に意見なし

(2) 第3次野洲市子どもの読書活動推進計画の取組について

学校教育課、こども課、図書館より令和2年度の進捗について説明

(主な意見等)

- ・子どもの読書は二極化しており、読む子は本を読む、読まない子は本当に読まない。小学校のころから習慣化するため、司書教諭を核として進めると示されているが、高校のように専属の教諭がいるわけではない。司書教諭が核になってという状態を作り出せないのではないかと思う。そういう意味では、図書館ボランティアとか読書ボランティアが、学校の中に入ってもらうことにより、生徒たちの読書環境というのが整うのではないか。

(3) 令和3年度野洲市社会教育関係団体補助金の交付について

- ・野洲市社会教育関係団体活動補助金とは、生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図ることを目的に、活動に要する経費の一部に対し、予算の範囲内で補助金を交付すると要綱に定められている。現在、15団体が交付を受けている。

今回議案として、社会教育法第13条に、国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないと定められており、委員の意見を伺うものである。

⇒ 意見なし

5. その他

(1) 野洲市社会教育委員の目標について

委員長より、野洲の社会教育委員としての目標を持ちながら、自分たちもそれぞれの団体の長として今後何ができるかをしっかり考えていく会議にしたい。